

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	秋田県潟上市教育委員会
--------	-------------

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 2 月現在）

	モデルスクール名	児童数	教職員数
1	潟上市立大豊小学校	287 名	25 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

潟上市立大豊小学校は、特別支援学級 4 学級と通級指導教室（LD 等）を設置し、本市における特別支援教育の拠点校的な役割を果たしている。通級指導教室には、自校の児童のほか、市内及び近隣市町村からの通級指導対象の児童も受け入れている。また、特別支援教育コーディネーターを複数配置するなど、校内支援体制を整備し、特別な支援を必要とする児童の支援に当たっている。

また、県総合教育センター及び特別支援学校とも日常的に連携し、専門的見地からの助言を受けている。特別支援学校からの定期訪問を通じて継続的に助言を受けながら、学んだノウハウを日々の指導に生かし、本校特別支援学級との交流及び共同学習も行っている。

平成 25 年度の本事業のモデルスクール指定により、インクルーシブ教育システム構築の視点からの取組を更に推進し、本市の学校教育の重要な柱である特別支援教育の「核」として、地域の特別支援教育の一層の充実を図ることとした。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

モデルスクールの事業担当者と随時連絡を取り、事業実施に係る指導・助言及び関係機関との連絡調整を進めた。

合理的配慮を提供するための校内体制整備として、対象児童の学習時や生活の様子を観察して、有効な手立てについて担当教職員と協議した。その上で、児童の障害の程度や実態に応じた支援につなげていけるように、指導主事等が特別支援教育に係る校内研修会や校内委員会にも参加するなど、実態を踏まえた支援を実施した。

また、県教育庁及び関係機関から専門的な指導・助言を受けながら、モデルスクール

における合理的配慮の内容や効果的な支援方法などについて協議した。

モデルスクールの事業担当職員とも協議・調整の上、研修会の開催、成果普及を目的としたリーフレットの作成など、域内でのインクルーシブ教育システム構築の必要性、合理的配慮の進め方、校内体制の整備の在り方などの情報発信に努めた。

2. 取組の概要

【モデルスクールとして行った取組】

①対象児童への合理的配慮の検討を目的として、校内に「インクルーシブ推進チーム」、「インクルーシブ検討委員会」及び「インクルーシブ全体協議会」の3つの組織を設置した。(右図参照)

全教職員の理解を深めるため、年3回の研修会を実施した。また、合理的配慮協力員が「インクルーシブ通信」を年7回発行し、教職員間での共通理解を図った。

対象児童への合理的配慮の提供に当たっては、特別支援学校のセンター的機能の活用や医療機関からの情報収集などを通じて、個々の児童のニーズに合った教材教具の準備や支援方法の検討を行った。また、定期的に「ケース会議」を開催し、実態把握及び合理的配慮の具体的な内容を検討・検証した。

合理的配慮の検討の際には、内容を観点別に整理し、必要に応じて合理的配慮の内容を更新し、個別の指導計画に挟み込んでいった。合理的配慮を提供する際には、対象児童とも話して、より効果的な支援方法につなげていけるように努め、保護者と定期的に面談を行うなど、合意形成を図った。

②合理的配慮協力員の活用

専門資格を有する人材を合理的配慮協力員として配置し、校内の体制整備の推進、校内外の関係機関との連絡調整、研修会の企画、特別支援教育コーディネーターへの助言、ケース会議への参加及び事例記録等の役割を担ってもらった。

また、校内の教職員向けの「インクルーシブ通信」を発行し、合理的配慮の実施状況、対象児童の様子、インクルーシブ教育に関連する情報や書籍の紹介など、日々の学習の場でも役立つ情報提供を行った。

市教育委員会
事業推進の助言
予算執行
関係機関との
連絡調整

関係機関
事業推進の助言
県教委、特別支援学校、
医療機関 等

モデルスクール

インクルーシブ推進チーム
事業推進に関する原案検討
メンバー：特別支援教育コーディネーター
合理的配慮協力員 事務補助員

インクルーシブ検討委員会
事業推進に関する案件協議
研修会の検討・実施
リーフレット作成 等
メンバー：校長・教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、合理的配慮協力員、特別支援学級担任、事例研究対象児童担任等

インクルーシブ全体協議会
事業の進ちょく状況の報告、
実践に係る協議 等
メンバー：全教職員

3. 成果及び課題

本事業を通じて、校内体制を整備し、専門性を向上するための研修会の開催、通信の発行等を通じて、全教職員の共通理解を図りながら取組を進めることができた。対象児童に係る定期ケース会議を開催し、実態に応じた合理的配慮を検討し変更・調整を加えながら、より効果的な合理的配慮（教育課程の見直し、教材・教具の工夫、通級指導教室や関係機関との連携、災害時の対応など）を提供することができた。

また、対象児童への合理的配慮の一環として作成した教材の中には、他の児童にとっても効果的だったものもあり、ユニバーサルデザインの視点の授業づくりにもつながる、思わぬ気づきもあった。

課題としては、効果的なケース会議の運営及び多様化する障害の状態に応じた専門性の向上が挙げられる。また、合理的配慮の提供と、ユニバーサルデザインの視点に立った授業実践との連続性についても、今後の検討課題である。